令和6年予算 主な使いみち

重点プロジェクト	（単位：万円）
伊達桑折IC周辺土地利活用推進	4,076
献上桃の郷産地維持および農家所得向上	7,278
防災関連機器整備事業	935
再生可能エネルギー導入推進	407
こおり健康楽会事業	233
学校教育推進事業	11,000
移住定住促進事業	1,261
シティプロモーション戦略推進	1,830
活力と賑わいに満ちたまちづくり	
農業の振興（新規就農者および後継者育成・支援事業、有害鳥獣対策事業 など）	7,314
商工業の振興（商工業振興事業、商店街活性化推進事業、事業者経営支援）	5,847
土地利用の推進（町都市計画マスタープランの見直し、都市再生整備計画更新事業）	973
危機管理に備えた安全安心のまちづくり	
消防・防災の強化（伊達地方消防組合運営負担金、町消防団運営、消防施設維持管理費）	28,628
生活安全対策の推進（防犯灯整備・維持管理事業、防犯対策推進事業、交通安全対策事業 など）	941
暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり	
都市緑化・景観づくりの推進（緑地公園維持管理事業）	1,577
道路・交通ネットワークの整備（町道新設改良事業、町道・水路維持管理）	19,543
居住環境の充実（安全・安心な住環境づくり事業、給水設備整備事業）	1,964
環境共生の推進（かわまちづくり事業、環境保全推進事業）	857
森林環境の保全（森林環境保全事業、森林環境交付金事業）	2,160
環境衛生の充実（伊達地方衛生処理組合運営負担金、一般廃棄物収集運搬業務委託）	12,262

健康長寿で元気なまちづくり	
健康づくりと医療の推進（生活習慣病重症化予防事業、各種保健事業）	5,582
地域福祉と障がい者福祉の推進（社会福祉協議会事業補助金交付事業、障がい者福祉事業）	33,915
高齢者福祉の推進（敬老の日記念事業、「献上桃の郷」おでかけパス利用助成事業 など）	1,776
生涯学習の推進（生涯学習推進事業、社会教育施設管理運営）	5,579
生涯スポーツの推進（生涯スポーツ推進事業、社会体育施設管理運営）	8,631
子どもを大切にするまちづくり	
子育て支援の充実（妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査、不妊治療費助成事業、子ども医療助成事業）	5,306
乳幼児保育と教育の充実（幼稚園運営業務、民設民営による認定こども園設置支援事業 など）	64,502
学校教育の推進（学力向上対策事業、平和学習派遣事業、「誰一人取り残さない」教育推進 など）	9,833
交流で絆を育むまちづくり	
観光交流の振興（観光地周遊デジタルスタンプラリー事業、観光交流情報発信事業 など）	1,222
歴史まちづくりの推進（桑折宿絵図復元・デジタル化事業、旧種徳美術館解体事業 など）	4,028
計画の推進に向けて	
健全で持続可能な財政運営（ふるさと納税受付業務及び返礼品発送事業）	7,488
行政機能の充実強化（証明書等コンビニ交付サービス、デジタルデバイド対策事業）	272
誰もが参加できるまちづくりの推進（行政連絡員事業、町制施行70周年記念事業 など）	960
広報・広聴の充実（広報紙などによる情報発信業務）	786

令和7年度

一般会計上半期予算状況

今年度の当初予算総額は63億3,950万円でしたが、その後の予算補正により9月末の予算現額は、66億4,146万円となりました。

■予算補正の主なもの

醸芳保育所解体事業	1億3,800万円
定額減税補足給付事業（調整給付）	5,824万円
仮称）歴史観光交流センター実施設計事業	1,100万円
半田山管理センター屋根修繕事業	900万円

令和6年度町財政の
「健全化判断比率」
「資金不足比率」
「経常収支比率」

実質公債費比率・将来負担比率ともに基準値内であり、
財政の健全性が保たれている状況です。

財政健全化法に基づく指標には、健全化判断比率、資金不足比率がありますが、いずれも基準値内であることから、財政の健全性が保たれています。実質公債費比率は、過去に借りた地方債の償還終了などにより、地方債残高が減少し、0.6ポイント低下。将来負担比率は、町債償還の着実な進展による借入金残高の減少などにより皆減となりました。

（単位：%）

区分		4年度	5年度	6年度
健全化判断比率	実質赤字比率（15.0）	－	－	－
	連結実質赤字比率（20.0）	－	－	－
	実質公債費比率（25.0）	9.2	9.4	8.8
	将来負担比率（350.0）	5.4	－	－
資金不足比率（20.0）	水道事業会計	－	－	－
	公共下水道事業特別会計	－	－	－
経常収支比率		87.6	89.4	88.5

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、赤字額がないため「－」と記載しています。将来負担比率は、マイナスとなり負担が発生していないため「－」と記載しています。資金不足比率は、資金不足がないため「－」と記載しています。
（　）内は、早期健全化基準であり、これを超えた場合は、財政健全化団体（黄色信号）として自主的・計画的な改善が義務付けられています。

実質公債費比率

一般会計などが負担する地方債償還金（借金の返済）の標準財政規模※1に対する割合の3か年平均値。町が年間どのくらいを借金返済に充てているかを指標化したもの。家計に例えれば、借金返済額の年収に占める割合。

将来負担比率

一般会計などが将来負担する実質的負債の標準財政規模※1に対する割合。将来負担見込額から基金などを控除したものが年間収入の何%に相当するかを指標化したもの。家計に例えれば、借金残高の年収に占める割合。

経常収支比率

経常的経費(人件費や扶助費など)の経常的に収入される一般財源に対する割合。財政構造の弾力性を指標化。比率が低いほど新規事業に充てられる。家計に例えれば、生活費など固定費の給料に占める割合。令和6年度県市町村平均は91.4%※2。

※1　標準財政規模…その地方公共団体が標準的な行政活動を行う上で通常見込まれる一般財源（使途の特定がない財源）の規模［桑折町はおおむね39億円程度］
※2　県連報より（令和7年9月16日付　7市町村第954号）

町債の状況

町債残高は、実質公債費比率と将来負担比率に大きく関わってきます。右記のグラフは、過去3年間の各会計の推移です。

■残高の推移

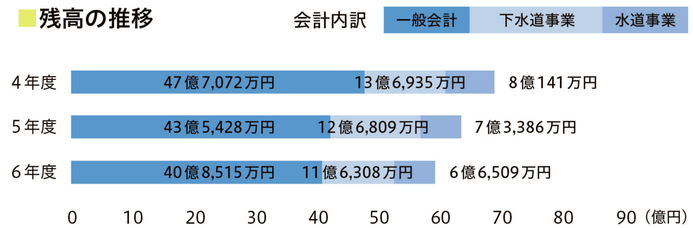

■令和6年度末　町債などの残高

	会計区分	5年度末残高（A）	6年度借入額（B）	6年度償環元金（C）	6年度末残高（A）+（B）－（C）
町債	一般会計	43億5,428万円	1億6,130万円	4億3,043万円	40億8,515万円
企業債	水道事業会計	7億3,386万円	ー	6,877万円	6億6,509万円
	下水道事業会計	12億6,809万円	4,240万円	1億4,741万円	11億6,308万円